

(様式第1号)

自己評価及び外部評価結果票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171600200		
法人名	有限会社 コトブキ		
事業所名	江北紀水苑		
所在地	佐賀県杵島郡江北町大字上小田1261番地		
自己評価作成日	平成30年2月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成30年2月21日	外部評価確定日	平成30年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者様の思いに寄り添い、生きがいを感じながら生活していただけるような空間作りを目指しています。本人のペースで過ごして頂けるように、職員同士が、情報の共有化に努め、連携して支援を行うことで、利用者様及びご家族様が安心して、任せていただけるような環境づくり、雰囲気づくりを心がけています。</p> <p>洗濯物をたたんだり、食事の後片付けなど、さまざまな場面で利用者と職員が共同で行う事で、やりがい・生きがいをもって生活していただけたらと思います。</p> <p>毎日、体操やゲームなど、身体や頭をつかったレクリエーションを取り入れるほか、天気や季節に応じて、日向ぼっこやドライブ、お花見など、飽きずに楽しんでいただけるような内容を工夫しています。また月に1回、専門の講師を招いて、指導を受け、レクリエーションの活性化に努めています。</p> <p>高台に位置しており、ホールの窓からは江北町の町並みや山々を一望でき、四季を感じながら過ごしていただけます。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>おしゃれな腕カバーを着け、当たり前のように家事を手伝う利用者がみられる。自分の力が役に立っていると感じられるよう各々に合った役割があることは表情も明るくしている。職員から「ありがとう」の声掛けは喜びであり生活の張りでもある。危機管理や安全対策、また健康管理は当然の事として、まず一緒に暮らす家族であるとの想いが窺える。利用者のペースに合わせ、利用者にとって合ったケアが提供できるよう努めている。職員同士のチームワークの良さもあり、利用者はゆっくりと流れる時間の中で過ごしている。</p>
--

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設のモットーである『たのしく、あかるく、こちよく』の理念の下、家庭的な雰囲気と地域交流の中で、利用者様が自分らしい生活を継続できるように支援しています。問題が生じた場合は、職員間で意見を出し合い、理念に基づいて支援をしています。	理念は、開設時にオーナーも共に創り上げたものである。当初のまま変更はなく、現在も想いは引き継がれている。3項目に集約した理念のキーワード「たのしく、あかるく、こちよく」は常に立ち戻る原点として身近にある。職員会議など皆が集まる機会や、職員を指導する時の軸として理念は説かれている。利用者毎の想いに沿いながらケアに努める姿勢には理念が活かされているのが窺える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアの慰問や、お祭りの際には、浮立など、気軽に訪問していただき、間近での太鼓や笛の音に、利用者様も楽しまれています。町の文化祭や運動会など地域行事にもお誘いを頂き、積極的に参加しています。また近くの高校生の職場体験なども受け入れており、若い方々との交流に、喜ばれている様子です。	自治会に加入しており、地域の情報は配布物や運営推進会議の際に区長からもたらされている。当日の人員関係から地区清掃への参加は出来ずにいるが、機会ある毎に積極的な交流に努めようとしている。事業所が開く秋の行事では近隣住民も招き、また火災通報装置の一斉連絡網登録を承諾してくれた住民もいる。季節の野菜を差し入れてくれたり、介護・福祉の問い合わせに立ち寄る住民もいて、専門知識を活かした対応を行っている。相談者の意向によっては行政側に取り次ぐ用意もある。普段から見守りや連絡を頼める関係は築けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域包括ケア会議の中で、施設でのケアの経験を元に、認知症の方の理解や支援方法について意見交換を行っている。またそれらを通して、演奏会等のボランティアの受け入れ、また、施設内の消防訓練に際し、地域の消防団の紹介など、新たな発展へと繋がっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催している運営推進会議では、地域住民、地域包括支援センター、利用者家族様側からの意見を率直に出し合い、より良い、サービスの提供に繋がるように努めている。	会議は60～90分程を要し自由な意見交換が行われている。事業所からの報告だけではなく、行政側の出席もあるため貴重な機会となっている。地域を見守る役職のメンバーは、高齢となり独居の親を心配する子供と親本人の意向が合わない事でアドバイスを求めたりしている。メンバーそれぞれの立場で率直な意見が交わされ反映できるよう努めている。当外部評価の結果もこの会議に於いて報告することになっている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター主催で開かれる『地域包括ケア会議』に出席し、町内の他施設の職員の方と意見・情報の交換を行い、講師より指導を受けている。また事例検討を通して、具体的な解決方法を参考にしている。また、実際の困難事例においても相談するなどして、問題解決へのヒントをいただいている。	行政側の担当者とは運営推進会議メンバーでもあり普段から顔見知りである。町内の他会議で会うこともあり相談事も言いやすく、電話を掛けたり、ケースによっては直接話すこともある。最近の例では家族間のトラブルを相談しアドバイスを貰っている。実直に対応してもらえる関係は築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーを設置し、帰宅願望の強い方には静止するのではなく、見守りながら、その方の思いに寄り添うような対応をしている。また、施設内に『身体拘束ゼロ宣言』を掲示し、利用者が自由を束縛されることなく、人間の尊厳を持って穏やかに過ごして頂けるような支援の提供に努めている。全職員が理解を深め、統一したケアを提供できるよう努めている。	入居契約時に方針の説明を行っている。研修は年に1～2回、グループ本部主催や外部研修もあり、虐待防止とセットの場合もある。職員は身体拘束の内容とその弊害も理解している。玄関に施錠はなく、センサー・チャイムの設置はあるものの職員の目配り等で安全な暮らしが支援されている。常に人数を確認しており、もし外へ向かう利用者があれば無理に引き返すことはせず暫く一緒に歩く事を基本としている。行動を抑えることはない。仮に不適切な場面に遭遇した場合、管理者はまず状況を見る、職員の考えを聞くとしており、職員会議で全員の問題として提起することとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関するマニュアルを整備しており、勉強会を通して、全職員が理解を深めるよう努めている。また、入浴時や外出、外泊の前には、アザや傷がないか、身体のチェックを行うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者をはじめ職員は積極的に研修に参加し、理解を深めるよう努めている。また定期的にかかれるグループ本部での勉強会に参加し、問題に直面した時に対応できるように備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い、苑の支援方法や入居後の生活について、理解・納得していただいた上で、契約を結ぶようにしている。同じく退去時も説明を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアプランの更新時には家族様からの意見や要望を個別に聞き取りを行っている。利用者様には日常的なコミュニケーションとして、要望を聞くようにしてケアプランや運営に反映させるようにしている。苑行事の際には必ず参加可族全員で話し合う機会を設け、ご家族様同士、意見を出し合っている。また、運営推進会議へも参加していただき、利用者家族の意見として、より良いサービス提供、施設運営に反映させている。	家族の来所は多い。利用料支払いを敢えて持参方式とし促してもいる。毎月の明細書送付には近況や苑便りも同封しているが、直接話ができる機会は大切にしている。必要に応じ電話での対応も行っている。なかなか想いを表さない家族とは世間話なども交えながら何でも話してもらえよう努めている。入居前のように好きな玄米ご飯を食べさせたいという希望には家族の協力も得て対応している。また秋行事の後には家族会も開いており、家族同士が経験を基にアドバイスし合うこともある。徐々に高齢化となる家族にも寄り添い、体調にも配慮しつつ支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議や個別面談を行い、職員の意見や提案を反映させるようにしている。また、軽微な変更や調整、提案については、毎朝行われる申し送りを通して、随時、意見や考えを出しやすい環境を整えている。	月1回、約90分間の職員会議には休みの職員もできるだけ出席し、有意義な意見交換を行っている。会議で取り上げてほしいことは口頭で伝え合ったり、内容の事前周知があるため自分の考えをまとめておく猶予もある。当月に提起されたこと(月間目標)は必ず翌月に評価され現状の確認も行っている。また管理者としては働き易い職場であるよう配慮も必要で、コミュニケーションを図ることはもとより、女性が多い職場ならではの事情等も汲み取っている通り、現場の声は上席にも届けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各職員の勤務状況を把握した上で、研修参加や資格取得、実績、日頃の勤務態度を評価しながら、給与、賞与に反映させている。また、職場環境・条件においても、定期的に面談を行うなどして確認し、全体のバランスを考えた上で働きやすい環境の提供に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質やケアのレベルを把握した上で、研修に参加できるよう勤務を組んでいる。また、職員自ら、受講したい研修等があれば、勤務の一環として参加できるように勤務を組み参加しやすい環境整備に努めている。また、グループ本部主催の勉強会では、職員のレベルに合った研修への参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に他のグループホームとの交流研修会を行っている。研修後は交流研修で気付いた点や改善点を明確にし、サービスの質の向上につなげている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に入院先や自宅等へ伺い本人と面会し、直接、不安や要望また生活歴や趣味嗜好について聴き、安心・納得した上で入所して頂くようにしている。それらの情報を基に基本情報を作成し、職員間で周知し、安心・信頼できる関係・環境づくりに努めている。入所されてからしばらくは、特に密に接するようにし、慣れない生活での不安やストレスを軽減できるように、また状態把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族、管理者、ケアマネジャーとで話し合う機会を作り、家族の要望、不安等を聴き、施設の理念、方針を説明し、安心、信頼できる関係作りに努めている。施設(職員)とご家族が協力して、利用者様を支援できるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の情報を収集し、その方の状態と性格、家族との関わり方を把握した上で、そのときに必要と思われるケアを提供できるかを見極める。グループホームだけに絞らず、その方にとって、最も望ましいサービス、または環境を本人、ご家族と共に検討するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯や配膳、後片付けなどの家事を共に行えるよう、身体状態や認知面など利用者様のレベルに応じて職員と共に行って頂くことで、役割を持って頂き生きがいにつながればと考えている。また、昔の暮らしぶりや習わしを教わるなど、相手を尊重する気持ちを持って接し、お互い支え合い、信頼関係を築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、入所者様の状態や行事について、状況報告書と『苑だより(新聞)』にて伝えている。急な状態の変化があった時は、その都度、電話連絡を行い、ご家族と共に支えていく関係作りを心がけている。病院受診や、理美容については家族との交流の場として捉え、負担になりすぎない程度、協力して支援している。家族の役割と職員の役割を明確にし、共に支えていけるような関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との関係が途切れてしまわないように、場所を当ホームに変えて、面会という形で継続していただくようにしている。また、散歩やドライブ、買物など、利用者様が過ごしてきた地域への外出を行い、かつての馴染みの店や、知り合いに出会う機会を作るよう努めている。	これまでの人間関係は本人や家族、担当のケアマネジャー、また利用していたサービス事業所や入院先からであれば病院関係者からも話を聞き情報を集めている。具体的な支援として、電話は時間帯をみて取り次ぐことができ、馴染みの美容院へ通い続ける人もある。地域の店に立ち寄りたり、盆正月の一時帰宅(宿泊もある)、また家族との墓参りや法事もある。誕生日にプレゼントが届けばお礼の電話を掛けてもらい関係が維持できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員全体で利用者同士の関係性の把握に努め、毎日のレクリエーションや食事などを通して、利用者同士の相性を考えた上で座る位置などを配慮しながら、交流を支援し、お互いに支えるような関係作りに努めている。なかなか利用者同士で交流しようとならない方へは職員が、声かけなどをしながら孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、何かの折には、相談を頂くようにお伝えしている。また、野菜の果物を苑に持ってきていただくなど、退所後の良好な関係性を継続できている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入所様が落ち着いて会話の出来る時間帯に、リラックスして会話をしながら、本人の思いを引き出すように心がけている。また、ケアプランの更新時には、必ず、本人・家族の要望を確認し、入所者様にとって、良いと思われる支援方法を検討している。入所者様別に担当職員を決めて、個別的に観察し、把握するように努めている。視点が偏ってしまうことを防ぐ為に、定期的に担当職員を変更するようにしている。	隣に座って話し相手をしている時や入浴中の寛いだひとときなど、一対一でいる時には想いを話してくれることが多い。また、いつもと違うと感じる時には特に様子を見ており、日常の関わりがあるからこそ気付く変化である。発語の少ない利用者も同様で、日頃のケアの中で傾聴に努めている。聞き取った事は申し送りノートや職員間のSNSも使うが、細かいところはやはり口頭で共有を図っている。そこからケアプランに反映させた例もある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に前任のケアマネジャーよりサービス利用に関する情報提供等をいただき、入所の際には、ご家族、ご本人様より生活歴や生活環境、暮らしぶり、趣味、嗜好品などの基本情報を収集している。入所後の生活で、環境の変化によるストレスが最小で済むようなケアの提供に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りや経過記録などから、職員一人ひとりが意識的に利用者の情報を収集する姿勢で取り組んでいる。また、職員間で連携を図り、入所者の状態について情報を共有し、個別的なケアを統一して行えるように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所者様一人ひとりに担当職員を設け、ケアマネジャーは担当者を含め、ご家族、利用者様、医師の意見を取り入れながら、カンファレンスを行い介護計画書を作成している。定期的に評価、見直しを行い、本人・ご家族と意向や課題について話し合い、現状に沿った計画書で支援している。	設定期間を入居当初は1か月毎、その後の利用者の状態により3か月毎、6か月毎と様々に対応している。毎月のモニタリングにより変化があれば臨機応変に見直しを行っている。本人や家族の要望等はケアマネジャーが直接聞き取り、また日頃関わっている職員にも状況を尋ねている。家族からは現状維持を望む声が多い。利用者主体のケアプランが練られ、日々のバイタル等まで一目で分かるオリジナルの様式を用いチェックしている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様ごとの経過記録には、体調や精神状態の変化、出来事について、細かく記録に残している。また『入所者専用』『全体』の2冊の申し送りノートを活用し、ケアの実践、結果、気づきや工夫について、職員間で情報の共有に努め、介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況や家族の協力体制に応じて、24時間対応の往診専門の医療機関に移行し、それぞれのレベルやニーズに合った柔軟な支援体制の確立に努めている。その他、行政手続きや病院受診、衣服やオムツ等の調達にも出来る限り強力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に届けられる配布物や運営推進会議を通して、地域行事等のお知らせを頂き、積極的に参加するようにしている。日々の生活の中でも衣服等の買物に出かけるなど、また、ボランティアや浮立の訪問等もあり、地域の中で楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族が希望されるかかりつけ医と連携して、日常の健康管理が出来るよう支援している。定期受診(往診)時や、体調不良時には健康状態を報告・相談し、医師より指導を受けている。通院については原則はご家族にお願いしているが、緊急時等やむを得ない場合は、職員が同行するなど、ご家族と協力して支援している。	もともと協力医の患者だった人や入居後に変更を希望した人もいる。医療連携の内容や料金等まで説明を受け納得してかかりつけ医を選択している。受診の際に家族が付き添う場合は現況報告書を持参してもらい、医師に日頃の様子が伝わるようにしている。また職員が付き添う場合の結果報告は、変化がなければ毎月の便り発送時に添えられている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝・夕の申し送り時に状態を報告し、また申し送りノートを活用し、職員全体での情報の共有化に努めている。入所者様の心身状態を把握し、異変があれば看護職員に相談し、適切な指示を受け、医療につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護情報提供書を作成し提供している。入院中も随時、病院と連絡を取ったり、面会に行くなどして、病気の回復状況や入院先での様子など、情報収集に努めている。退院時には医師からの病状説明を受け、サマリーを頂き、退院後も継続して医療と連携して支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護指針に基づき、入居契約時には家族に説明を行っている。健康状態に変化があれば、家族と話し合う機会を設定し、重度化した場合や、終末期のあり方について、家族の希望を段階的に確認するようにしている。運営推進会議で地域の方に協力を得るなど、チームでの支援に取り組んでいる。	入居契約時に「重度化した場合及び看取り介護の実施に関する指針」を基に説明を行っている。これまでに看取りの経験はないが、希望があればその用意はある。容態の変化に伴い家族の気持ちも揺れ動くことを踏まえ、何度でも話し合いを重ねていくこととしている。また職員のフォローとして勉強会や連絡網の再確認等を行い、人員が手薄な時間帯でも適切な対応が取れるよう備えている。本人や家族が安心して最期を迎えられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所者様の急変時や事故発生時における対応についてマニュアルを整備している。他機関で主催される福祉施設向けの応急手当講習会等にも積極的に参加し、また、施設内でも定期的に勉強会を行うなどして、実際に発生した場合に対応できるように備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な災害に対しての緊急対応マニュアル、緊急連絡網を整備している。火災訓練は夜間または日中を想定して通報・避難・誘導訓練を年に2回、入所者様や地域の協力者と共に行っている。自動火災報知設備、火災通報装置、スプリンクラー、消火器等の消防設備の点検も年に2回行っている。また、自動火災報知設備と火災通報装置の連動工事も完了しており、火災発生時に速やかに通報できるように備えている。	年2回、昼間帯に行う訓練では利用者も一緒に避難を体験している。消防署は通報時の対応で関わっている。一斉連絡網の登録には近隣住民も含まれ、緊急時には応援に駆けつける手筈になっている。自然災害を想定したマニュアルもあり、非常食や水、寒さを凌ぐ物の備蓄もある。職員は消火器の使い方も承知している。もしスプリンクラーが作動すれば衣服も濡れることを想定し、一次避難場所を今後の検討課題としている。居室から退室済みの合図も、より確かなものに変更予定である。反省点や課題は速やかに見直し全員に周知している。消防署が開く講習会にも参加し緊急事態の備えとしている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについては規定し、周知徹底している。本人が自分の思いで選択できるような言葉かけを心がけている。一人ひとりの人間性を尊重し、プライバシーを損ねないよう、また傷つけないような言葉遣いと気配り、対応を徹底している。また、グループ本部で開かれる研修にも参加し学習することで、知識を深め、全職員が意識して対応している。	トイレや入浴の介助では羞恥心等に最も配慮を要する場面である。ドアは閉める、周囲に見え難い立ち位置でのケアなど基本的な事をきちんと行っている。また職員同士のやり取りでは、内容によって声の高さなど注意するよう折に触れ説いていく事としている。苑便り等に掲載される写真は本人だけではなく、一緒に写り込むかもしれない家族にも承諾を得ている。居室の名札も同様である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入所者様一人ひとりに『寄り添うケア』を心がけ、同じ目線で自分の思いを打ち明けやすい雰囲気、環境づくりに努めている。また、共同生活の中でリラックスし、出来る限り満足して暮らせるように言葉かけを行い、本人の思いや希望を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り入所者様の生活リズムやその日の体調、気分に合わせて、本人の意向を尊重し、無理なく過ごして頂けるよう支援している。基本的な一日の流れは決まっているが、柔軟に変更できる体制となっている。レクリエーションの参加や入浴も強制する事なく、利用者の意思を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びは本人の好みで決めて頂き、気候に合った服装であるかどうかの見守りを行っている。理美容については、ご本人あるいはご家族の希望により、馴染みの店にいけるように支援している。外出できない方においては、地域の美容室より出張でお願いし、きちんと整容を保てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえや味見、配膳や後片付け、食器洗い等、出来ることを職金と一緒にやっている。また、畑で採れた野菜で何を作るかなど、利用者と職員が共に考えを出し合っている。あくまで家事が得意な方や意欲のある方の、本人の意思を尊重し、強制することはない。食事メニューは利用者様の食の好みや栄養のバランスを考えている。また、献立のマンネリ化や偏りを防ぐ為に、献立表作りは一週間ごとに職員が持ち回りで作成するようにしている。	献立は利用者に食べたい物を尋ねながら当番の職員が1週間分ずつ作っている。好き嫌いやアレルギー有無の把握もしており、苦手な食材の時には代替えが用意されている。利用者に食欲はあり、できるだけ自分で口へ運んでもらえるよう声掛け等も行っている。職員は持参の弁当と一緒にテーブルを囲み、食材や味付けなどの話をしたり、時折介助もしながら和やかな食事風景である。また誕生日にはリクエストされた食事とケーキが用意され皆で当日に祝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考え、成分表を使用し献立を作っている。食事摂取量は必ずチェックし、水分摂取量も24時間を通してチェック表にて管理している。ご家族との外出中に食べられたものや量、間食についても報告していただき、状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの身体レベルに応じて、口腔ケアを行っている。状態に応じて、訪問歯科治療を受け、口腔内を清潔に保てるように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄管理表にて、排泄パターンを把握し、個人レベルに合わせて、自立に向けた支援を行っている。尿意、便意のないオムツ使用の方においても、尿間隔や仕草などから判断して誘導し、できるだけトイレで排泄していただくように支援している。	尿意も感じ、自らトイレへ向かう自立した利用者は約半数いるが、任せたままでなくさりげない見守りも行っている。日中はトイレでの排泄を主とし、パターンの把握から適切な誘導もでき、紙パンツやパット類の交換枚数が減ったという実績もある。これは利用者の費用負担軽減にも繋がっている。便座回りの設備ではひじ掛け等もあり、立ち座りを助けることで自立の補助にもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	持病等を考えた上で、個人ごとに一日の水分摂取量を設定して、チェック表にて管理をしている。繊維質の多い食物を積極的に摂取したり、水素水を飲用していただくなどしている。体操や歩行運動、腹部マッサージ等を行い、できるだけ身体を動かすよう支援している。また定期的に勉強会でテーマとして取り上げ学習している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	原則として一日おきの入浴を行っているが、毎日入浴支援を行っているので、希望によっては毎日でも入浴できる。寒い日や、拒否される場合は、無理強いすることなく、声かけやタイミングを工夫している。また、浴室暖房や足浴などで、冬でも気持ちよく入浴できるようにしている。	入浴は一人ずつ、または友人同士、それぞれの希望に沿った支援である。拒まれる場合は職員の誘導テクニックが活かされている。浴槽に浸るのが難しい場合は足浴で対応する事もある。入浴しない日、出来ない日でも下着の交換や洗浄、清拭を行い、夏場であればシャワーでの対応を行っている。浴室に暖房設備があることはヒートショック対策にもなり、更衣場隣りにトイレがあることも使い勝手がよい。衣服の脱ぎ着はできるだけ本人に任せ見守りの支援である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	原則として、起床・消灯時間は決めておらず、昼寝するもしないも本人の意志に任せている。入所時にそれまでの生活パターンを聴取し、昼夜逆転などの大きな乱れのある方には、徐々に生活のリズムを整えて、安眠、休息が十分に確保でき、心地よく生活できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録、申し送りノートに記録し、全職員が把握するよう努めている。日頃の行動、排便状況、血圧等を観察、記録し、担当医師に薬の調節をして頂いている。臨時薬の処方時も、一目でわかるように、熱表に記入し、内服一覧表も整備している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、後片付け、掃除、洗濯などは、入所者様個人の状態に応じて、役割分担をして行っている。買物へも共に出かけ、気分転換を図っている。与えられた作業について、皆様、意欲的に取り組まれているのを感じる。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、町内の公園までドライブをしたり、近所を散歩したり、日向ぼっこなど、日常的に外出し、気分転換を図っている。また、出来る限り、買い物なども共に出かけ、一緒に選んで購入するような支援を行っている。また、家族の協力も得ながら、外出する機会を作っている。	具体的な行き先はないが、利用者からただドライブに行きたいという声は聞かれる。話題を振れば興味を示す人もおり、衣服類の買物や季節の花を見に出掛け、外の空気に触れることを大切にしている。歩行が難しい場合は車椅子を畳んで載せていくが、車両によっては少人数での外出となっている。また家族と共に外食や買物等へ出掛ける利用者もある。周辺の散歩では車椅子であってもゆっくり回れる環境である。職員は日差しを浴びるメリットも理解しており、全く外へ出ないという利用者はいない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルの原因となることもあるので、原則として、現金の所持に関しては控えていただいている。しかし、現金を持つことで安心感を得られる方やご家族の希望があれば、小額の現金を所持して頂いている。買い物については、共に出かけ、本人の好みで選んで頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人がご家族と話したいという要求があった時は、時間帯を考慮して、かけていただいている。また、ご家族から届いた年賀状やお手紙は、本人に渡し、部屋に飾るなどして大変喜ばれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設が高台に位置しており、ホールの窓からは山や田畑、町並みが一望でき、十分に季節を感じることができる。季節に応じて、玄関やホールの装飾を変えたり、四季を感じられるような工夫をしている。夏の間、日当たりが良すぎる部屋においては、ブラインドやよしず、すだれなどにより、日光調節を行っている。	リビングからは遠くの街並みまで望め開放感がある。騒音もなく静かな環境である。リビングの一角には職員が記録をするスペースがあり、作業をしながら目配りし易い配置をしている。食事時には対面式キッチンから音や匂いもして家庭と同じである。廊下に歩行を妨げる物はなく、利用者は手摺り伝いに運動をすることもできる。掃除を手伝える人には一緒にお願ひし、窓を開け換気も行っている。手を触れる箇所の消毒は年中、毎朝行い、浴室やトイレもきれいに掃除されている。不快な臭いはない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはテーブルやソファをいくつかに分けて配置し、気に入った場所で各々過ごされたり、気の合う入所者同士おしゃべりをされたり、思い思いに過ごしてもらえるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや嗜好品の持ち込みを奨励しており、写真立てやカレンダー、仏壇、鏡台やソファなどを持ち込まれている。居室を思い思いに装飾して頂き、本人が居心地良く、安心して過ごせるようなスペースとなるようご家族とともに工夫している。	火気など危険物以外に持ち込む品物の制限はない。掃除の時には窓も開け、一緒に手伝う利用者もある。仏壇を持つ人には毎朝、仏飯や水を供え、安全のためにお参り後すぐに下げている。各居室にクローゼットがあることで収納や片付けも出来ている。飾り付け等は利用者と話し合いながら見やすい位置など配慮している。また家族が希望すれば居室への宿泊も可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日めくりカレンダー、見やすい時計を設置し、日時、曜日の確認ができるようにしている。各居室の入口に表札と、本人の写真を貼っている。トイレ、風呂場にも表札を付け、夜間帯でもトイレの電気はつけるなど、随所に目印を設置し、混乱を防ぐような環境作りに努めている。		

V. サービスの成果に関する項目(目標指標項目)アウトカム項目)(事業所記入)
※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印をつけてください	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印をつけてください	
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない